

# キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区）

返還合意施設

## ■返還合意施設の概要等

□ 概 要				
面 積	約 11.6ha	■内訳		面積は、平成 25 年 9 月の日米合同委員会において合意された返還面積 ※白比川沿岸区域の追加的な返還区域(約 0.4ha)も含む。 (内訳は北谷町提供)
	国有地	1.2ha	10.3%	
	県有地	0.4ha	3.5%	
	市町村有地	0.2ha	1.7%	
	民有地	9.8ha	84.5%	
所 在 地	北谷町（字大村）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、国道 58 号沿道の東側（県道 130 号線北側、白比川沿いの一部） 土地の形状：大部分が北谷城を中心とした斜面緑地			
使用状況	管理軍：海兵隊（海兵隊コミュニティサービスの庁舎（管理事務所、整備工場、倉庫等））			

## □ 沿 革

昭 20	●軍事占領の継続として使用開始。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ瑞慶覧」、「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、「キャンプ桑江」内にある海軍病院が「キャンプ瑞慶覧」に移設することを合意。また、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成 19 年 3 月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2019 年度又はその後）
平 25. 5. 17	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 25. 9. 19	●日米合同委員会において、「統合計画」に盛り込まれた施設・区域の一部土地（施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸区域）を返還することを合意。
令元. 12. 27	●日米合同委員会において返還承認された、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸区域について、沖縄防衛局より令和 2 年 3 月末返還すると通知される。

## □ 返還時期及び条件

時 期	「統合計画」において、2019 年度（日本国の平成 31 会計年度）又はその後。
条 件	「海兵隊コミュニティサービスの庁舎（管理事務所、整備工場、倉庫等を含む。）のキャンプ・ハンセンへの移設」。

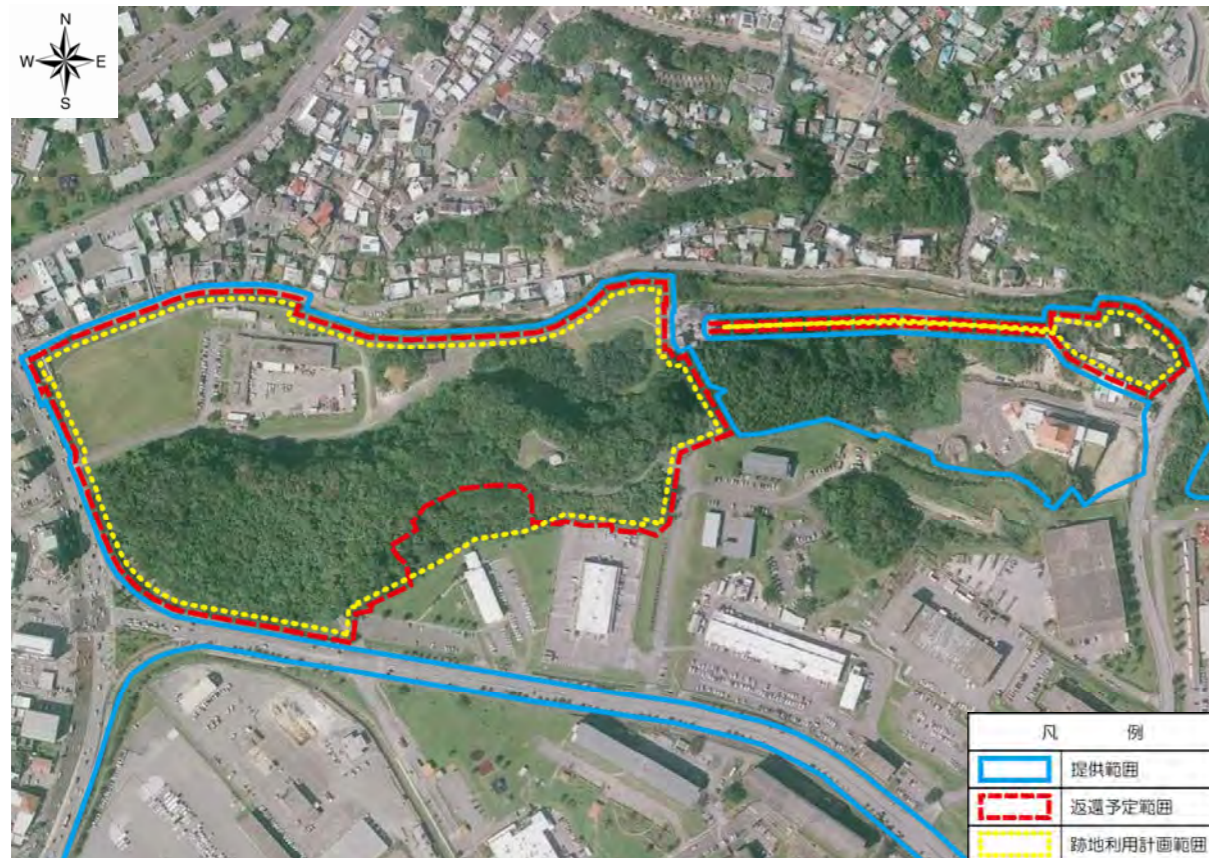
## ■跡地利用に係る取組状況等

### □ 跡地利用方針・計画

- 有効な跡地利用計画の策定に向け、基礎的調査を実施。
- 白比川沿岸区域の一部土地については、返還に先立ち共同使用が合意され、平成 26 年 9 月より下流から 120m の区間において、沖縄県による河川改修工事を施工中であり、完了時期は未定。
- 「北谷城」については、過去に 16 回の文化財調査が行われており、今後も国の史跡指定に向け、調査を実施する予定。  
※平成 26 年 7 月に開催された国史跡指定に向けた「北谷城調査指導委員会」で、返還部分だけでなく宜野湾市部分の喜友名グスクまでの広い範囲で検討すべきとの意見があり、過去に調査した資料を整理。
- 将来的に「北谷城」を公開・活用できる城址公園の整備を検討。  
※「北谷城」への登城ルートが南側斜面（返還対象外）にあるため、整備・公開時には県道沿いの部分の活用を検討中。

### □ 事業段階

跡地利用計画（構想）策定段階	—
----------------	---



返還合意施設の現況



：令和元年5月（北谷町提供）